
令和5年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和5年6月15日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月15日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 河村 隆行 議員
9. 大庭 澄人 議員

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 河村 隆行 議員
9. 大庭 澄人 議員

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 岩本 一巳君 副町長 …………… 赤松 寿志君

教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 竜也君
税務住民課長	……………	山根 徳政君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
医療対策課長	……………	渡邊 栄治君	産業課長	……………	堀田 雅和君
建設水道課長	……………	早川 貢一君	柿木地域振興室長	……………	深川 千恵君

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席人数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、6番、松蔭議員の発言を許します。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） それでは、2点ほど通告してあります。

まず1点目は、学園跡の有効活用ということについて質問いたします。

ビッグバンという現象が起きました。これによって、宇宙はできた。それまでは何もなかった。時間も空間もない。何も無いところから突然、宇宙ができた。138億年前だということになっております。

なぜ、これを言うのかと言いますと、まさしく、この学園跡の活用については、ビッグバン現象のミニミニであります。ということで、早速、学園の現状、今、どういうふうになっているか、これをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日も、どうかよろしくお願ひいたします。

松蔭議員の学園跡の有効活用はということにつきまして、まず、現状についてお答えをさせていただきますと思います。

現状につきましては、本年3月31日に、建物無償譲渡契約を締結をさせていただきまして、翌4月1日に、一般社団法人高津川てらすと普通財産の無償貸付契約を締結をしたところでございます。その後、メディカル・フィットネス事業のためのトレーニングマシンの設置など、少しずつではございますが、関係団体等と協力しながら施設の利活用を進めているところでございます。

さらに詳しく申し上げるなら、6月5日に開会をされました議会全員協議会のほうでお話のありました、この学園跡の利活用の状況について、当座のところ、4月、5月の動き等についての説明を既にさせていただいたところでございます。

ここを、今、運営していらっしゃるの是一般社団法人高津川てらす、御案内のとおりでございます。集落支援員を設置をして、その事業に今、着手をされたということでございます。

基本的な方向といたしましては、そもそも一般社団法人高津川てらす様のほうが、主な活動の柱ということで、4つございましたが、それを3つに柱立てをさせていただいて、事業を行うということでございました。

先ほど申し上げましたように、1つ目は、メディカル・フィットネス事業、それから、2つ目が、有機農業の推進事業、そして、3つ目が、環境・エネルギーと文化・教育事業を束ねたものと、こういうことでございます。それぞれ、今年度含めた活動計画を立てられまして、4月、5月、短期間2か月の中で、それぞれの事業についての事務をスタートさせていただいておるといような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 現状は、先般の全協のほうでお伺いしましたんですが、次に、高津川てらす、これが独立してやっているわけですが、町が高津川てらすさんにどこまで関与できるのか。要するに、町の考えを一緒にやるのか、あるいは、独立して、独自でいろいろなことを高津川てらす自身がやるのか、その辺はどうですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 高津川てらすさんが実施をされるところに、町としてどのような関わり、どこまで関与するかということでございます。

このことにつきましては、住民一人ひとりが地域課題を自分ごととして考え、よりよいまちづくりを推進するためのプラットフォームの役割を一緒になって構築していく仕組みをつくっていききたいというふうに考えておまして、取り組む事業分野が多岐にわたるため、全庁一丸となって持続可能な支援活動を展開してまいりたいと思っております。

ですから、町がどこまで関与するかというよりも、新しい公共のつくりを目指していくということですから、官民挙げてということですから、高津川てらすさん、それから行政、さらには、そこに住民の皆さんを巻き込んで一緒にやっていきたいと思います、ということですから、お互いが関わりを持って連携を取ってやっていかなければならないというふうに考えております。

実質、その施設の運営といえますか、官民も含めて、当たるのは、一般社団法人高津川てらす様で地域再生推進法人でございますが、行政のほうとしっかりタッグを組んで取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 確かにそのとおりと、そうしていかないといけないと思っております。

それで、今の学園跡、これ、今からは、もちろん今からなんですけど、いろいろなものの発信地にならなきゃいけない。文化、芸術、スポーツ、教育、そういうものの、もろもろの発信地、あるいは、その情報の収集、情報発信、これは、町民の皆さんが全部参画すると。

さっき、ビッグバンと言いましたが、まさに、そのように広がっていく、宇宙が広がって星ができたように、それぞれのものの星をつくっていく、そういう情報発信じゃなければいけないと思います。

それで、物事の開発とか発明とかそういうものについて、ブレインストーミングという手法があります。これは、話をする、参加する者が何を言ってもいいと。その発言に対して、ほかの者は否定しない。それは駄目、そんな考えになるかということも駄目。むしろ、自由に奇抜な、場合によって、変人奇人のような考えを発言してもらおう。

もちろん、発言についても、それはルールがあって、他人の誹謗中傷、あるいは、反社会的な発言は駄目というふうなルールづくりをしておいて、とにかく自由に発想してもらって、そんなことはできないと思っても言わない。そんなことできるものかと。そういうことを言ってはいけないようなルールづくりでやっていけば、いろいろと面白いものが出てくる。

世の中の進歩というのは大体そういうことですね。ちょっと変わったものが出て、産業、技術、科学が進歩してきたと思うんですが、町長、そういう考え、どう思われますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 通告にありますように、将来像のところだろうと思います。

今回、高津川てらすさんのほうが提案をされた、今、企画書のほうにもあるわけでございますが、やはり、法人さんのほうが今、掲げておられますオーガニックビレッジタウン、こうした理念があるわけでございますので、これを、町といたしましては可として、今回のような形をつくっていったという中で、新しい公共を共に目指していきましょと、こういうことでございますので、今、6番議員が言われますように、いろいろ、やはり意見を持ち寄って、交わして、そして、一つのものに仕上げていくと。場合によっては、そうならないものも当然あるんだろうと思いますが、やはり、よくあるトップダウンではなくて、まさに、ボトムアップで物事をやっぱりつくり上げていく、組み立てていくというようなことがやっぱり必要だろうというふうに思っております。6番議員がおっしゃるところは、大いに理解をしておるところでございます。

先般も、高津川てらすさんのほうが新聞の折り込みで、ペーパー1枚を入れておられました。私も、それを拝見させていただいて、なるほどなと思いました。今さらですけど、この高津川で

らすというその名前のことでも書いてありました。2つの意味があるということで、人が集まるという、いわゆるテラスですね、家なんかにあるこのテラス、もう一つは、吉賀町の未来を照らす、照明の「照」と書く「照らす」なのですが、そこを、2つを意味して「高津川てらす」という名前をつけたんですよということが書いてありました。

それから裏のほうを見ますと、今度は、この高津川てらすさんが、ここの旧六日市学園の中で、自分ごと会議というのを年4回、シリーズでやっていきたいと思いますということです。

具体のことはここには書いてありませんが、地域の課題について、住民、行政、関係団体が集まって、自分ごととして話し合っ、自分ごととして解決策を考えていきたいと思います。それぞれの意見を持ち寄って、みんなでやっぱり考えていきたいと思いますというスタンスだろうと思います。

こうした話し合いをする中で、今、6番議員から提案のあった、そうした話し合いの手法も、やはり取り入れてやれば、非常にいいんじゃないかなと。お互いの考えが理解できるわけですので、非常に私はいいなというふうに思っております。

それから、話が前後しますが、もともとの企画書の中も、大きく分けて4つ、先ほど全員協議会の話させていただきましたが、そこでは3つということで組立てをしておりますが、それぞれの中のものもしっかり今、精査をしながら、事務の進め方、事業の展開の仕方を一生懸命、今、考えていらっしゃいますので、行政もそこに深く関わりを持って対応させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） この町内には、現在でも、もちろんいろいろな人がいらっしゃって、とんでもないことを言われる、話をしてもちょっとよく分からないような人もいらっしゃいます。

いわゆる発明家とかアイデアマンとか、いろいろおったんです、実際、そういう人がいらっしゃいます。話をしよったら、何か分からないようになったと、私がですよ。幽体離脱というような、幽体離脱というのは聞いたことはあるんですけど、一遍、人が死んで、魂がこの辺に漂うと、こういう話になると、ちょっと突拍子になって理解できんですけど。

しかし、実際話を聞いてみると、その人はプラズマという現象を研究しておられる。プラズマというのは、第4の現象。固体、液体、気体、それからプラズマとこういうふうに言っておられるんですが。

要するに、そういう人を自由に話せるようにと、今、町長がおっしゃったんですけど、その場を、先般、私、あそこの学園跡へお伺いしたんですが、戸が閉まって鍵がかかって入れない。誰もいない。なんか、あそこを、やっぱり、今からは、たまたまそのときは誰もいらっしゃらなかったかも分かりませんが、自由にそこへ行って話をできるようでないと、それから、話を聞く

人もそういうふうにやってほしいんですが、そうしないと、そんないろいろな話が、もちろん集まって会議室でやるのもですが、ざっくばらんにアイデアとか何とか、ポツとここに浮かぶので、それを忘れんうちに話をするとか、そういう方法も必要かと思うんですが。

先ほど、高津川てらすさんは独立してやっていると言われたんですけど、あそこをいつも開いとるような方法、できませんか。町からはそういうわけにはいかないですか。常時開いとる。日曜とかそういう日はできないにしても、その辺どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今の御提案につきましては、これは、それが理想だと思いますので、そうしたお話を行政のほうから推進法人のほうに、こういった意見もございましたと、そのほうがいいんじゃないでしょうかというような御提案内容、お話をさせていただきたいと思います。

先ほど御紹介した新聞の折り込みに入っておったチラシの中にも、高津川みんなプラットホームという表現があって、お読みになったかと思うんですが、ここには、こういうふうに書いてあるんですね。「人々がプラットと寄れる場所をつくりたいと思っています。人が集まり、のんびりしたおしゃべりしたり、ポーっとしたり、そんな中から人のつながりが生まれ、何かが受け継がれたり、新たな取り組みが始まるかもしれません。」

ですから、そうした、どなたでも気軽に、遠慮なく、寄って、いろいろなお話、雑談ができるような、そんなことも目指しておられるようですので、私は、今言われるような、いつ行っても、そこへすぐ入っていかれる、どなたかがいらっしゃって、いろいろなお話ができるというような環境整備をするというのは非常に大切なことだろうと思います。

それから、以前から、私も企画課の担当のほうにも言っておったんですが、やはり、せっかくこうした新しいことを始めるに当たって、いつまでも旧六日市学園という呼称じゃ駄目でしょうと。

ですから、新しい、隣には「よしかみらい」という、正式な名称がありますが、通称よしかみらいという、ああした名称もありますけど、それと同じように、あの大きな建屋をいつまでも旧六日市学園という名前ではなくて、本当にこの高津川てらすさんが目指すような、それに沿ったような、いわゆる愛称、それをやっぱりつけるべきじゃないかというようなお話もさせていただいておりましたら、ちょうど、この新聞の折り込みのチラシの中に、新しい名前を募集しますということがもう早速で出てきましたので、私は本当にうれしかったです。

ぜひ、多くの皆さんに愛着を持っていただけるような、ちょっとあそこに寄ってみようかなと、そう思っただけのような名前をぜひ、つけていただきたいなというふうに思っています。

そうしたことも含めて、どなたも分け隔てなく集まれる、寄ってお話がいろいろできる、そんな施設にさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） まさに、名は体を表すということで、親しみのある、前進的な名前をぜひ、つけていただきたい。

それで、あの建物の中には随分部屋があります。それを利用させてもらいたいという人がいらっしゃるんですよ。あそこには設備も、例えば流しがついていたり、この前見たときに、顕微鏡は残すんだと、残っているかどうかは分かりませんが、あの顕微鏡はかなりのものだと思います。

そうすると、化学の実験、生物の実験というのがすぐできる。ちょっと、フラスコとか、そういうのを持っていけばできるぐらいなんで、そういうことも提案されたら、それこそ前向きに、駄目だ、そんなことはと言うんじゃないしに、真剣に考えてもらう、危険なことではいけませんけど、そういう人が何人か聞いております。そういうふうな方向もできますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 高津川てらすさんが計画しておられるその企画書の中にも、先ほども申し上げましたが、そのうちの 하나가、環境・エネルギー事業というのがあります。その前段に有機の話もさせていただきましたけど、有機というものは、まさに大学の分野でいうと生物化学とかそうした分野になりますので、そうしたことで一緒になって、環境とかエネルギーのところでひもづけをしていけば、それは幾らでもできる事業だと思いますので、多分、集落支援員の方は今3名、うち1名は、そうしたことに非常に御造詣の深い方が、関連する方がそこに就かれておられると思いますので、そうした専門の先生方もこの町内にはおられるようでございますから、行政のほうからそうしたお話をしていけば、形は分かりませんが、そうした事業は当然可能だろうというふうに考えております。

それから、それこそ、この前の新聞の折り込みに入っていましたけど、社会福祉協議会のシルバー人材センターのほうが主催で、共催がこの一般社団法人高津川てらすの推進法人さんが共催になられて、町のほうも、まちづくり計画とか総合戦略に掲げております結婚支援ということで、婚活の事業を、今度7月上旬、8日だったでしょうか、やられるということです。

これも行政の施策の一つなんですけど、こうして社会福祉協議会さんをはじめ、地域再生推進法人の高津川てらすさんが一緒になってやると。その会場が、今回、この旧六日市学園ということですから、今まで行政だけでやっておったものをいろいろなところと連携しながら、あちらの今の旧六日市学園の施設を使ってやっていくというのが、まさに新しい公共のあり方ということですから、今まで、行政がこうしておったものを外へ外へ向けて発信をすれば、いろいろな方が関わっていただいて、あの施設を活用して、いろいろなことが、やっぱり展開できるんだろうというふうに思っております、様々な期待ができる施設ではないかというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） ぜひ、これは町長、千載一遇のチャンス、大げさに言うわけじゃないんですが、先ほど申しましたようにビッグバン、星が次々に出ていく、そういう場所に、ぜひ、していただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

次に、町内外国人の方の実態、現在、何人ぐらい、今いらっしゃるか、それについて十分な対策、いろいろな対策があると思いますが、されているかをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、町内外国人の実態ということでお答えをさせていただきます。

まず、現在何人いるかと、また国籍は、ということで、現状を御報告をさせていただきたいと思えます。

直近の5月末現在で回答させていただきたいと思えますが、全体で193人の外国人住民の方が今、在住をしていらっしゃいます。国籍別で申し上げますと、多いほうから、ベトナムの方が約半分に相当する90名、次に多いのが、中国の方で60名、以下、カンボジアの方が11名、そのほかで申し上げますと、国籍でいって、ブラジル、韓国、フィリピン、さらにはアメリカ、インドネシア、ネパール、ペルー、イタリア、アルゼンチン、こうした国籍となっておりますので、全部で、現状で申し上げますと、12の国籍あるいは地域から、今、吉賀町のほうへ193名の方が5月末現在で在住をしていらっしゃいます。

さらに、直近で申し上げまして、昨日の夕刻、6月14日で申し上げますと、さらに1名増えて194人と、こういった状況でございます。

一番多いときで、約230名の方がいらっしゃったというふうに、私も記憶しておりますが、やはりコロナの影響があったり、そうした中で、170人台まで一時期落ちておりましたが、また、これが徐々に戻りつつあるということで、また、近いうちに本当200人を超えたということで御報告できればいいかなというふうに考えておるところでもございます。

やはり、ここには、行政だけということではなくて、当然、町内の企業の皆様の御尽力あつてのことでございますので、この外国人の方が今、吉賀町の人口の中で非常に大きなウエートを占め、力を頂いておるということでございますので、深く感謝申し上げたいと思えます。

それから、現状におけるその対策、いかにされているかということについてでございます。

日本語を母国語としない方々が吉賀町で生活するに当たりまして、最も大きな障壁となるのは、やはり言葉の壁ではないかというふうに考えております。平成31年度に導入いたしました自動翻訳機、ポケトークと言っているものでございますが、42台、今、町のほうで準備をさせていただいて、現在のところ、28台を企業あるいは団体のほうへ貸出しをしているというような状

況でございます。

また、公益財団法人しまね国際センター、これは、松江市にある法人でございますが、こちらが提供する電話通訳も必要に応じて活用させていただいております。

それから、ごみの分別大図鑑、それから、ごみのカレンダーにつきましては、平成31年度に多言語版を作成いたしましたして、町のホームページに現在掲載をさせていただいております。こちらのほうは、英語、中国語、ベトナム語に加えまして、令和5年度分から、今年度分からはポルトガル語のごみカレンダーを作成いたしました。

また、乳幼児健診の問診票や保育所の入所のしおりなども、島根県の文化国際課の協力を頂きながら、できる限り、対象者の母国語に翻訳して対応をしているところでございます。

私も、家の家庭ごみを近くの集会所の集積場のほうへ行って出すことがありますけど、そこにも、やはり日本語だけでなくて外国語版の案内がしてある。そうした状況でございますので、少しずつ生活の面でも支援をさせていただいておるような状況でございます。

さらに、翻訳だけでなくて、令和2年度から、職員向けに毎年研修を開催いたしましたして、外国人だけではなくて高齢者や子ども、障がいをお持ちの方にも分かりやすい、「やさしい日本語」の普及に努めております。

また、令和2年度に開催いたしました「日本語パートナー入門講座」には、町内外から23名の方、これは、6番議員にも御参加をいただきましてありがとうございました、23名の方に、この講座のほうへ御参加をいただいて、活躍をさせていただいておるところでございます。

令和4年度には、外国人住民のための防災訓練を実施いたしましたして、ここには28人の外国人住民の方に御参加をいただきました。

訓練と並行いたしましたして、災害時外国人サポーター研修も開催し、町民20名の方が参加されまして、災害時に日本語を母国語としない方への情報支援などを学んでいただいたところでございます。

日本で安心安全に生活していくためには、やはり日本語の習得が重要となりますが、吉賀町には、日本語教室が残念ながらございません。これまでも、しまね国際センターの日本語教室を活用し試行錯誤してきましたが、今年度、令和5年度は、新たに文化庁の事業を活用いたしました、吉賀町独自の日本語教室を立ち上げていくということにしております。

日本語学習だけを目的にするのではなくて、この学習を通じて地元住民の方と外国人住民との交流が深まって、普段の生活の中で挨拶を交わしたり、あるいは助け合ったり、困ったことが相談できる、そうしたことを目指していきたいというふうに思っております。

申し上げました地域住民との関わりにつきましては、特に先行をして、蔵木の公民館のほうでは公民館事業ということで、地域の皆さんと在住される地元で住んでおられる外国人の皆さんが、

いろいろなことを、食とかを通じて交流もしておられるようでございますので、これを全町的に広げていくようなこともぜひ考えていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 私の家の前の家にも五、六名のベトナムの方がいらっしゃいます。100メートルぐらい離れていると思いますが、そこには、夫婦で、ネパールの人が夫婦で、ついこの前、2週間ぐらい前に子どもが生まれました。そのネパールの方は、旦那さんは日本語がまあまあ話せる。ところが、奥さんは全然話せない、本当に全然話せない。

私もネパール語を知っておるわけではないので、もちろん、ベトナムの人にも、ちょっとベトナム語を教えてほしいと言っても、なかなかそこまではできない。挨拶はよくします。こんにちは、こんばんはぐらい、挨拶は周りの人もできる。誠によく話してくれるのですよね、挨拶は。こちらが言えば答えてくれる。

ベトナムの方は朝早い。7時頃にもう自転車で通勤。冬でも夏でも本当によくやると思っております、若いのにね。

それを何とか支援したい。支援するのは、今言うように、言葉がなかなか通じないので、ぜひ、日本語教育は、こちらから、外国の言葉を覚えるのはなかなかできない。一応、習ってもすぐ忘れる。年中使わないから。一応書いてもらって、基本的なものは、片仮名はできるんですね、片仮名で書いてくれたから。

ところが、それを持って歩くわけにいかないから、やっぱり通常、いつ出会っても意思の疎通ができるような、何か方法が欲しい。翻訳機もあるようですけど、なかなか翻訳機は機械だから、かえって悪いというか、うまくいかないことが多い。

それで、先ほど申されたように、交流、とにかく、私はなるべく話しかけて仲よくなりたい。畑が作りたいと言うから、何ぼでも畑はそんなのがあるから、一生懸命、この前、ジャガイモを植えて、キャベツも。そんなことをやって、今、収穫するようにしておりますが、そういうことで、何とか僅かの中でも支援をしたり、あるいは、交流を図りたいと思っております。

どうでしょうか、町長、その交流、一杯飲むのが能じゃないんですが、食事会をすとか、昨年も、前のベトナムの、転勤がやっぱりあるんですね。そのときに、送別会やろうということで、あなたの仲間と言ったら、10人ぐらい来て、ベトナムの人が送別会をやろうということで、あなたの仲間を集めたら、10人ぐらい来て、ベトナムの人が、それで送別会やる。結構、飲む飲む、若いから。それはいいんだけど、何かそういう形の支援、主に、飲み食いになるかと、飲み食いを税金でやるわけにはいかないということではありましようが、何か方法がないものかと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど申し上げましたように、直近で言いますと194人、200人近い方が吉賀町に在住しておられる。人口が今、6,000人切って5,800人ぐらいになりましたから、人口比率で言うと3.3%か3.4%になって、外国人の方が非常に多くなったと。

ですから、100人のうち3人ないし4人は外国人の方と、こういうことになるわけですから、何ら、数十年前と比較をして不思議ではないような時代になったということでございますので、やはり、いろんなことをやっぱり考えて、多文化共生を目指していかなければならないというふうに思っています。

そうした中で、吉賀町として新たな課題として見えてきたのは、ただ単に、先ほども御紹介させていただきましたが、言葉の問題であったり、ごみの問題であったり、そうしたことで支援もさせていただいたり、役場のほうから出す封筒にも7か国語のもので、吉賀町の役場から来たものですよ、大事な書類が入っていますよ、というようなことを、今、お知らせもさせていただいていますが、それに加えて、最近、やはり、こちらのほうへ入ってこられる方、外国人の御夫婦の方がおられたり、あるいは、先ほどもお話がございましたが、子どもさんが生まれたり、子どもさんと一緒にこちらのほうに入ってこられたりということですから、新たに、今もそうなんですけど、保育の問題であったり、それから、教育の問題であったり、そうしたところにも幾らか、やはり、もっと力を入れていかないといけないかなということで、先般も、しまね国際センターの理事を仰せつかっておりますので、その中でも、吉賀町の現状をお話をさせていただいて、県庁、あるいは、こうしたセンターのほうからぜひ、御支援なり、ノウハウを授けていただきたいというようなお話もさせていただきました。

それから、御提案のございました、食事のお話がございましたが、なかなかこのコロナで3年間、頓挫しておりましたけど、予算的に措置をするかどうか、それは、今からなるろうかと思いますが、やりたくてできなかったことは、まさに今、御提案のあった内容で、これだけの、申し上げたとおり、12か国国籍の、あるいは地域から200人近い方がいらっしゃるということは、12とおりの、まだまだそれは小分けになるかもしれませんが、12とおりの食文化があるわけです。芸術もそうでしょう。

ですから、そうしたところへ、多文化共生ですから、そこに触れるという機会は、非常に、私は子どもさんにとっても、我々大人にとっても大事なことであろうと思いますので、できることなら、どこか広いところに集まって、それぞれ母国の食事を作って持ってきていただく。可能であれば、母国の民族衣装を着ておいでいただいて、我々住民の方と一緒に食事をしたり、それから、いろいろなお話をさせていただいて、交流を図っていくと。

そうした方が、また、この地域に帰れば、その地域にそれぞれで、自治会単位でもそうした交流ができるということになると、非常に、私は、いい関係ができてくるのではないかと。結果的

にそれがお世話になっております企業さんのほうにもいい影響が出て、まだまだ外国人の方がこの吉賀町にまた来ていただけるような、また、誘っていただけるような、そうしたきっかけになるのではないかと考えておりますので、食事だけに限らず、いろいろなことに接するような、そうした機会を考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 確かに、習慣とか食文化とかが違うので、なかなか難しいところがあるんです。時々、こんなもの作ったから食べてと、こっちが持っていくのだけど、こっちが持っていったものを食べてくれとるかどうか、それから、持ってきたものがちょっと違和感があったりして、それは仕方がないこと。

それから、さっき言いましたように、子どもが生まれて、本当にかわいい。その祝いをしていものかどうかも、そういう文化というか、何があるかどうかも分からないからそのままになつとるんですけど、そういうことが分かれば、交流を、町長ぜひ、そういう公民館主催でも何でもいいかと思うんですが、皆さん、集まってもらって、まず食べ物、料理を一品ずつでも持ってきてもらおう。

それから、衣装も、民俗の衣装もあるわけなんで、それが、やっぱり吉賀町の国際化、そういう形を、ぜひ実現していただいたら、そういう多文化共生というものが実現すると思いますよ、実際に。

今のところ、私のところではないから、蔵木はやっておられるということをちょっと聞いたんですけど、ちょっと、もう一遍、町長、それを、ぜひ、やるということをおっしゃっていただけませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私の思いを申し上げたに過ぎませんが、これは、担当課のほうとも、以前からお話をしているところでございます。

そして、この5月の連休明けから、この新型コロナの5類相当ということで、感染法上の扱いが緩やかになった、緩和されたということもございまして、ほかのイベントもそうでございますが、多文化共生のこのイベントも同じでございます。ぜひ、そうしたことができるようなことを、今から考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、可能であれば、ぜひ実現もさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、もう一つ、言い忘れましたけど、この町内在住しておられる方は200人近くおられるということなんですけど、加えて、吉賀町は、地域性で言いますと、僅か1時間足らずところへ海兵隊の関係者の方が2万人ぐらいいらっしゃるといって、岩国があるわけですけど、とかくインバウンドということで、海外から飛行機とか船に乗って招き入れることばかり考えるんですけど、

それも必要なんですけど、本当に近いところ、1時間足らずのところへたくさん、これは、国籍は限定されますけど、たくさんいらっしゃるわけですから、自転車をこいで、この県境まで来るけど、もう一こぎしていただければ、こちらに入っていただけるわけです。

ですから、そうしたことも、これ、一つやっぱり仕掛けだろうと思いますから、こちらのほうへ今、住んでいらっしゃる方、そして、こちらのほうへ日常的に入って来られる、そうしたこともやっぱり考えていけば、まだまだ活動の枠というのは広がってくると思います。

別に、お招きするんでなくて、我々が出かけていってもいいわけですし、そうしたことができる地域だと、私は思っておって、多文化共生とか外国人の皆さんとの関わりということと言うと、出雲市は別格だろうと思いますけど、規模が違いますから、吉賀町は非常にポテンシャルが高い、ポテンシャルを持った地域だろうと思いますので、そうした切り口でも地域の活性化とか地域の振興をやはり図っていかねばいけないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） ぜひ、先ほど町長おっしゃったように、岩国に基地がありますが、あそこに日米親善協会とか何とか、そこへ時々、年に一遍ですが、餅つきに行くんですよ。その協会の人が日本の文化を、だから言ってみたら、神楽をやったり、餅ついたり、華道、お茶、そういうのを岩国の方にやってもらえるんですが、たまたま私、岩国のほうに餅をつきに行って、アーケード街でそれを見てから、ぜひ餅をついてくれと。うすを持ってきて、みんなたくさんおるところで、基地の方、子どもはもちろん興味を持って、つかせてくれと、一緒につくわけですが、すると大人の方も、あなた、ついたことがあるか、言葉は分からなくても、少しは分かるから、危ないから、それを聞いてから餅ついてもらう。その方も、その方、協会の方も基地の方も、ここへ、吉賀町へ一遍か二遍来たことがあるようですが、ぜひ行きたいと思うんですけど、それは、こちらが、受け入れるほうが、私一人ではとてもできない。

ということで、そういうこともありますので、ぜひ町長、いろいろと期待しますので、期待することによって、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、6番、松蔭議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前9時47分休憩

.....

午前9時55分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

8番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は、2点通告してあります。町のアンテナショップについてと

町の農業についてです。

まず、アンテナショップについてですが、質問の要旨は、今、都市部を中心に、自治体の運営しているアンテナショップのお店が増えていると。町は、以前より廿日市に店を構えていました。このたび、津和野街道を通じて活性化を図ろうと協定を結ぶと報じられています。町長は、歴史ある街道を軸に、3市町の連携でしっかり盛り上げていきたいとコメントしておられました。もう一度、町のアンテナショップとしての地域情報の発信、観光案内など、拠点として再構築されるべきと思いますが、お考えをお伺いします、ということで通告してあります。

今、自治体のアンテナショップが進化を続けていると言われていています。買い物客にとっては、スーパーや量販店にはない地方の珍しい食材を購入でき、自治体側は、地元の魅力を都会の人々にアピールできる、地域情報の発信や観光案内のPR拠点としての役割も担う、また、町内出身者同士の交流の場にもなっているという、新しいタイプのアンテナショップが増えているということです。

そこで、昨日も先輩議員の質問に、アンテナショップの閉鎖は、町長は考えていないと言われました。この月11日の廿日市市役所で調印式が行われました。廿日市市、津和野町、吉賀町、3市町による津和野街道連携協定、歴史、観光資源、3市町で連携して、などと報じられています。

調印式で各市町は、街道を観光や教育に役立てたい、連携を深め活性化に向けて取り組む、観光を主要産業とする3市町同士を結ぶ街道、新たな観光資源として生かしていきたい、と新聞に紹介されていました。

宮島フェリー乗り場前では、特産品販売、マルシェが、また、宮島では、世界遺産厳島神社・高舞台で、津和野八坂神社の鷺舞を奉納、多くの参拝者、観光の方がカメラやスマホを向けておられました。まさに、歴史を感じるシーンだなと思いました。

我が町にも、吉賀町に由来した神楽や太鼓などがあり、廿日市、吉賀、津和野と歴史を感じる77キロの街道だと思います。

次は、高舞台で我が町の神楽や、八久呂太鼓の奉納をさせていただきたいと思います。

吉賀町の歴史を町民とともに近隣の人に、また、宮島を訪れる人々にも知ってもらっては、その発信基地となるのが廿日市アンテナショップと思います。まさに、3市町の歴史を観光に、活性化に結ぶ、そのためには、どうしてもアンテナショップを、情報交流の進化するアンテナショップ基地として機能さすべきだと思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村隆行議員、1点目でございますが、町のアンテナショップについてということで答弁をさせていただきたいと思います。

御紹介もございましたが、津和野町からこの吉賀町を通りまして廿日市市を結ぶ、いわゆる津和野街道でございますが、このつながりを縁に、去る6月11日に、廿日市市と津和野町との3市町で連携協定を結ぶ記念行事を行いました。これも3年前から検討しておりましたが、なかなかコロナの関係で足踏みをしておりまして、やっこの時期に締結ができたということで喜んでおります。

これまで、いろいろな方に御尽力を頂いて、この日を迎えたわけでございますので、改めて厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今後におきましては、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、文化・歴史・観光・まちづくりなど幅広い分野での相互連携、協力し活性化を図っていくことといたします。その事業として、各地域への往来の創出、地域の活性化、あるいは関係団体、住民間の交流などを推進することとしております。

吉賀町も、そういった歴史の経過を踏まえまして、廿日市市にアンテナショップを出店をしておりまして、これまでも様々な交流を図ってきたところでございます。

このアンテナショップ、御案内のとおり、平成15年に廿日市市の宮内地域のほうへオープンさせていただいて、ちょうど今年が20周年という節目の年でもございます。昨日のところでも、いろいろお話もさせていただきましたが、紆余曲折ありながらも今日に至っておりますので、ぜひ、このアンテナショップについては継続していきたいなというふうな思いでございます。

最近では、アンテナショップを通じた交流活動として、1月と3月に、柿木村農産加工組合のみそづくりを親子で体験するイベントを、この市内で開催をさせていただきました。どちらも募集定員いっぱいのお誘いがありまして、非常に好評だったというふうに伺っておりますのでございます。

それから、アンテナショップがそうした形で20年前から廿日市市のほうでお世話になっているということと、もう一つは、廿日市市とのつながりを申し上げますと、先般の6月11日のイベントのときにも、昨年の秋に御就任をいただきましたシンガーソングライターの香川裕光様にも、この式典の会場にお出かけをいただいて、栄えあるオープニングセレモニーで2曲を御披露していただいて、非常にうれしかったのは、香川さんが吉賀町ふるさと応援大使のたすきをかけて、ちょうど田丸のごんごんじいも出かけておりましたので、お二方、一人と一体のほうがいいですか、お二方がその会場の中で吉賀町をしっかりとアピールをしていただいたということで、本当に誇らしい思いがいたしました。そういったつながりもあります。

それから、そのときには、宮島のほうへ渡って、厳島神社の高舞台上で、先般は津和野町の鷺舞が奉納されたということでございましたが、吉賀町にも、日本遺産に登録されている石見神楽の社中が3社中ございますし、それから、これも、本当に頑張ってくださいとお願いしております八久呂太鼓

もあるわけでございますから、ぜひ、来年度以降のところで同じような取り扱いをしていただければありがたいなというふうに思っております。

宮島の高舞台に限らず、平舞台に限らず、廿日市市内で行われる交流イベントの中でも、ぜひ、そうした吉賀町の誇らしい文化を関係する皆さんのほうへ御披露させていただきたいなというふうに思っております。

今後も、津和野街道を活用した取り組みを通して、広島や廿日市等の都市との交流人口を拡大していきまして、恵まれた自然環境の中にある吉賀町の魅力を理解してもらうことによりまして、定住促進や観光面での交流につなげていきたいというふうに考えております。

そのためにも、ぜひ、20年前にスタートいたしましたこの吉賀町アンテナショップかきのき村を、その活動の情報発信の、やはり拠点にしていかなければならないというふうに考えております。

改めて、この6月11日に調印をさせていただいたこと、これは、やっぱり考えても、この拠点施設というものは非常に、やっぱり重要な意味を持つものだろうと思います。

ちょうど6月11日にいろいろな方とお話をする機会がございました。やはり、この宮内にあるアンテナショップかきのき村については、もう、これ世代を超えて御愛顧いただいているというお話をたくさん聞きましたので、非常に、やっぱり、これ、大事にしていかなければならない施設というふうに認識しておるということを、繰り返して申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 情報発信で、このアンテナショップも、以前は広報紙やイベントポスターの設置だけだったと思うんですが、最近では、吉賀町のPRビデオが流れたり、生産者の紹介等、新たな発信等も模索されているようで、変わってきているとは思いますが。

やはり、広い店舗だと思えますので、いろんなレストランとか飲食コーナーとか、よそにあるのを同じようにしたらということではないんですが、新しい形、吉賀町の情報が発信できるような、交流ができるようなアンテナショップのお店に、先ほど町長が言われましたように、20年経過しておりますので、ちょっと衣替えというリニューアルするとか、思いも変えて、やはり、しっかりと町の情報の発信や文化を伝えていける場所として、しっかりと活用していくべきだと。

新聞ではあるんですが、山陰中央新報の我が町の未来というところで、島根11町村長に聞くというところで、お隣の津和野町長さんも、この津和野街道に期待をかけておられまして、やはり、津和野をPRする絶好の機会、宮島を訪れた外国人観光客が津和野を訪れる仕組みを連携して模索したいと言われておられます。

吉賀町も、そこを通過してもらうわけですから、そういう取り組みをしっかりとしていくべき

だと。そのためには、アンテナショップという一つの吉賀町には基地がありますんで、それを本当に活用していくと、少し早くその思いが達成できるのではないかと。とにかくリニューアルとか、そういうことをもう一度検討してほしいと思います。

それから、次の農業の問題についてお伺いします。

吉賀町の農業振興ビジョンが策定されました。その中で、将来像と基本目標は、持続可能で活力ある農業とうたってあります。専業農家、兼業農家、自給農家、いろいろな形態で農業振興が経営されています。生活できる経済性や環境に優しい、また、実際にそれが実行できているか、常に検証も大事だと思っています。その中で、まず、堆肥の問題があると思います。有機、慣行、どちらも肥料は必要です。町内にある材料で、施設で有効に利用し、まず始めるべきだと思います。基肥となる肥料が共通でできる作物を町の特産にする、町長にお伺いします、という質問です。

農業、堆肥については、昨年6月にも質問しました。町内で加工・製造した堆肥を使う、有機、慣行を問わず、町の統一規格とする吉賀認証として、その野菜等を販売するという内容でした。今回は、このようなことを実際に実施されている地域の取り組みも参考にされたらと思い、少し紹介させていただきます。

大分県臼杵市、「ほんまもの里」づくり。植物性堆肥を作り、「土づくりセンター」があり、特徴は、草木を中心とし、産業廃棄物の剪定枝、樹脂、農産物残砂、竹などの活用をされています。原材料として購入し、粉碎、完熟した製品を販売しています。これは、慣行栽培にも使用されていて、この堆肥だけを使って、市独自の認証制度を使った作物の認証制度も取り入れていると。そして、シールを貼り販売されていると。

臼杵市は、人口3万4,500人、耕地面積2,360ヘクタールで、吉賀町は、ちなみに830なんです、農家数が1,500戸で、このほんまもの里づくりの認証農家が50戸、商品は3割高で販売されていると。そして、市内20か所の飲食店で、店舗で使用されていると。

ふるさと納税返礼品に農産物セットとして、19年に1.6億円、20年に1億円。そして、学校給食に優先的に使われています。今年の1月時点で、ほんまもん農産物の使用割合が23.5%、その他市内農産物を優先的に使用し、合わせて地元産で43%の学校給食、地産地消を本当に実践されて、まず、子どもたちから実践されていると思います。

そこで、やはり中心になるのは、慣行も有機も肥料、堆肥だと思っています。この堆肥を、まず、昨年も質問したんですが、これを町内で作り、町内の認定商品として取り上げていくという、やはりこのシステムを取り入れたほうが、より有利に販売できるのではないかと、有利に生産できるのではないかと、町長に質問させていただきます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大きい2番目の町の農業についてということでございます。

まずは、肥料についてお答えをさせていただきたいと思います。

吉賀町農業振興ビジョンにつきましては、第2次吉賀町まちづくり計画を上位計画とした農業振興に係る部門計画と位置づけて、吉賀町が目指す農業の将来像とその実現に向けて取り組む基本的な考え方や方向性を示す長期的な計画として作成をいたしました。

昨年、住民アンケートやパブリックコメントなどに対して、多くの皆様から御意見等頂戴したところでございます。大変ありがとうございました。この場をお借りをして、厚く御礼を申し上げます。

今、議員御指摘の趣旨は、町内にある材料で堆肥ができないかという御質問だと思います。

以前には、柿木にあります堆肥工場で、第三セクターによって廃菌床を利用した堆肥を製造したこともございます。また、現在、町内には、鶏ふん堆肥を販売している事業所もあるところでございます。

生産者の方の中には、牛ふん堆肥を、それから鶏ふん堆肥、あるいは米ぬか堆肥などを使用する方や、有機JASの認証におきましては、資材証明も必要になるため、市販されている堆肥を購入される方もいらっしゃるようでございます。

栽培方法や栽培管理など、圃場がそれぞれ違う中で、なかなか統一した堆肥の製造は難しいことというふうに考えてはおりますが、有効に活用できるものであれば、検討してまいりたいと思います。

最後のところで、地産地消を含めた事例紹介ということで、議員のほうから、大分県臼杵市の事例の御紹介がございました。私も初めてお聞きをしたところでございますので、私も含め、それから産業課のほうでも、この事例を、まずは勉強させていただいて、吉賀町の中で生かせるようであれば、そうしたことについても、また検討させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町長、昨年の質問の答弁で、多様な農業の共存ということで、有機農業、慣行農業、どちらも頑張っておられると。

まず、やはり生産現場が一番大事で、しっかりとした対策を講じると。その上で、いかに消費者に選んでいただき、物が売れていくか。経済的に豊かになり、また、次の生産につながる。それが健康増進にもつながり、とりわけ、農業については頑張っていくと言われ、その後、今年、4月25日にオーガニックビレッジ宣言もされました。

いろいろと動きがありますが、やはり、みどりの食料システム戦略や、安全安心でそういう農産物をという流れが全体としてできてきている中で、このオーガニックビレッジ宣言とか、いろんな宣言をされたが、有効に機能するように、町の農業に役立つようにしていくべきだと思うん

ですが、そうする上で、やはり一番ネックになるのは、肥料の問題も出てくると思うんです。

どうしても、化学肥料も価格が上がったり、こればかり使っているということにもなりませんという方もおられると思うので、やはり堆肥を、自前の堆肥を作っていくという、竹とか、今、公共工事等が出てくる産業廃棄物となる木や、いろんな草とか木とか、そういうものを利用する。

また、道端の、今、草刈りなんかもずっとされていますが、そういうのも集めて堆肥として活用するとか、そういうところをやはり手を入れて、堆肥工場を造り、それを皆さんに使っていただいて、少しずつ有機農業に近づくといえますか、V1、V2、V3、R1、R2、R3と、いろいろと町での規格もあると思いますが、近づけていくためには、どうしても基となる堆肥を供給するというのが、まず、一番大事なんじゃないかと思っておりますので、そこの辺を、町長、どういうふうに捉えておられるか、もう一度お伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 議員のほうからの御紹介がございましたが、吉賀町も直近のところで、農業振興ビジョンを策定をさせていただいたところございまして、将来像が持続可能で活力ある農業の実現ということで、その中に、冒頭に書いてありますのも、吉賀町ならではの特性を生かすということがまずあって、あとは、いろいろこう話題になっておりますけど、環境への負荷を抑えた農業の実現を図るということと、もう一つは、視点といたしましては、若者が希望を抱いて意欲的に取り組むことができる魅力ある農業、それから、小規模でもやりがいを感じて取り組むことができる活力ある農業を目指していくんだということがあって、その上で、持続可能で活力ある農業の実現という将来像を組み立てましたということが書いてあります。

基本目標が3つありますけど、その中でも、地域特性を生かした、環境に優しく、公益性の高い農業の振興をしていくんだということで、個々、具体のこの計画の中にも、堆肥のことが明記がしてあるということでもありますので、今回策定をされたこのビジョンでも、その堆肥のことについては、やはり主要な部分だろうということが色濃く出ておるというふうに、私は見ております。

有機のほうで言いますと、御紹介もありましたように、4月25日に、これについてはオーガニックビレッジ宣言をさせていただきました。これは、宣言をするのが目的ではなくて、そうしたことをベースに新たな展開をしていこうということでもあります。

いろいろなことを今、担当課のほうでも想定し、計画をしていると思いますけど、これを一つの起爆剤にして、この有機もそうなんですけど、堆肥のことを含めて、また、農業のあり方、やっぱり考えていかなければならないかなと思っております。

先ほどのアンテナショップのことと同じでございまして、地域特性を生かして、やはり情報発信をすれば、そして、それを継続していけば、そこに、やはり目を向けていただける方はたく

さんいらっしゃるわけでありますので、その一つの手段ということで、堆肥のお話もあるんだろうと思いますので、そこをしっかりと踏まえて、また、担当課含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 昨年も町長答弁されましたように、生産が、やはり伸びて、それを販売できるような流れができる。そのためには、やはり堆肥を作り、そういうシステムで売れていくと。そういう流れができたときに初めて、先ほどの質問でもありましたアンテナショップ等で商品がしっかりと並ぶんじゃないかと。

まず、この生産を押さえていくというのが一番大事ではないかと思い、この堆肥工場にどうしても取りかかってほしいという思いがあります。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） それでは、最後となりましたけど、移動販売所についてということで質問いたします。この質問は昨日もありまして、ちょっと気が抜けたような感じがしますが、どうぞ、よろしくお願いします。

今、食料品等を販売している店が、昨年まではちょっと2件ぐらいあったんですけど、今はなくなっています。食料品はなくてはならないものであり、一人で住んでおられたり、車がなかったり、また、六日市、七日市、柿木などにはほんの数件しか食料品店もなく、今後どうなるのか心配であります。

店に行く手段のない人はどうしておられるのか、本当に困っておられると思います。各地域に、必ず何人も困っている方がおられると思います。このような地域に、週1回でも移動販売みたいなものが来られたら、とても喜んでもらえると思います。

新鮮な食料品を手に入れるには、個人ではなかなか手に入らず、何とか団体などの力で成し遂げてあげたいものです。役場の補助でできないものか、町長の所見をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大庭議員の移動販売についてということでお答えをさせてい

たきます。

移動販売につきましては、高齢の方や免許を返納された方にとっては、非常に楽しみにしていると伺っております。また、昨年9月まで移動販売を実施しておられました小売店が廃業されて、該当地域に住む高齢者等の生活に大変大きな変化が生じていると認識しておるところでございます。

町内における現状を申し上げますと、町内で移動販売を行っておられる事業者は、現在2店舗ございます。

まず、1店舗につきましては、月曜日・水曜日・金曜日は、朝倉から七日市区間、火曜日・木曜日・土曜日は、広石、沢田から田野原区間で、主に鮮魚、魚、練り製品、野菜等の販売を行っておると伺っております。

もう一店舗につきましては、火曜日・水曜日・木曜日において、九郎原から立戸の旧六日市エリアを中心に販売を行っているとのことでございます。

移動販売に係る補助金といたしまして、町が今、準備しているものでございますが、これは10番議員の質問でもお答えをさせていただいたところでございますが、車両購入費の助成がございす「地域商業等支援事業補助金」と燃料費の助成が対象となります「移動販売事業支援補助金」がございす。

町としても重要性を感じておりまして、今年度から、地域支え合い事業による買い物代行サービスを新設し、町の社会福祉協議会へ委託して実施をしておるところでございますが、利用実績につきましては、これまでのところ、1件にとどまっております。

その他の方々について詳細な調査は行っておりませんが、ホームヘルパーによる家事支援や親族や御近所の方々の援助、通院時等の周辺商店の利用、生活共同組合等の宅配サービスの活用等によって対応されているとの報告を受けております。

また、スーパーや事業所の方にも、新規移動販売事業の声かけをしておるところではございますが、やはり採算性の問題や人員確保の観点から、実現には至っておりません。

県内の他の自治体では、小さな拠点づくり事業補助金を使い、公民館単位で、民間の方が移動販売事業をしたり、乗り合いタクシーによる買い物ツアー等、様々な取り組みがあるようございます。

今後、さらに、高齢化により買い物弱者が増大することが見込まれます。既存の商店との棲み分けも必要ではございますが、小売店のない地域にお住まいの移動手段確保が困難な高齢者等にとって、食料品等の買い物に苦勞されている方は大変多いと認識しておりますので、各関係機関とも連携いたしまして、効果的な施策を実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

昨日、10番議員のほうから、先行事例ということで、鳥取県の自治体の御紹介もございまし

た。早速、資料の提供もしていただきましたので、私のほうから、当座のところ、役場の中で関係をする課ということで、企画課それから保健福祉課、産業課、こちらの管理職、課長のほうへ、7月いっぱいのところ、そちらの自治体へ出向いて、現状をつぶさに見てもらおうようにということで指示をさせていただきました。

また、その復命等もあろうかと思しますので、そうしたことを含めて、引き続き、この問題について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 2件、現在もやっておられるとお聞きしたんですけど、私の勉強不足で、ちょっと、私、知らないんですけど、それは、野菜等をやっているということですが、蔵木地域に来ておられるのかどうか、また、もし来ておられるんだったら、そういう広報か何か、知らせてもらわんと、知らない人もたくさんおられるのではないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 産業課等で、これ、調査をさせていただいて、今、答弁をさせていただきましたが、2店舗あるということで、そのうちの1店舗のほう、先ほどもエリアのほうを申し上げましたが、蔵木方面ということで申し上げますと、一つの店舗のほうでございますが、火曜日・木曜日・土曜日、この曜日で広石、沢田から田野原区間というふうになっておりますから、それで、個別に旧蔵木地区の集落といいますか、地区に入られるかというのは、私もちょっとつぶさには分かっておりませんが、そのルートに該当するのではないかと考えております。主に、そちらの店舗さんは、鮮魚、肉それから練り製品、野菜等販売しておるということでございます。

それから、もう一店舗のほうは、申し上げましたように、火曜日・水曜日・木曜日ということで、エリア的には九郎原から立戸の旧六日市エリアとなっておりますので、恐らく、蔵木方面へは販売等をしておられないのではないかとというふうに思っております。

それから、広報周知のことでございますが、これは、あくまで営業行為になりますので、なかなか役場のほうからこうしたアナウンスはできないということになろうかと思っております。

まだまだこうしたことを御存知でない方も当然たくさんいらっしゃると思いますが、これは、それを期待をしておられる方も、議員さんも含めておられるということでございましょうから、また、これは行政のほうから、そうしたお声がありましたと、ぜひ、そうした周知もしていただけないでしょうかというお願いなり、声かけは行政のほうとしてもできようかと思っておりますので、担当課のほうを通じて、そのことをアナウンスをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 昨日も、答弁の中で鳥取県のことを言われて、その後で、メリット・デメリットがあるということで、新聞報道等で見て町長が言われたんですけど、メリットはいいんですけど、デメリットとして、行政が突出して、今日も言われたんですけど、そういうことにあまりタッチできないと言われたんですけど、これは、今、そんなことを言っているのではなくて、六日市なんかは、もう商店がなくなり、ほんの数件しかないという状態では、そういうことは当てはまらないと思うんです。店がたくさんあるようなところでは、それはそうかもしれませんが、やはり、買い物に行くにも行かれない、そういう方がたくさんおられるので、それは、やっぱり言い訳と言ったら失礼ですけど、やはり、それはちょっと当てはまらないのではないかと思います。

今は、そういうことを言っているのではなく、むしろ進んでやってもいいのではないかと思います。そういうことこそ、町長あるいは行政の役目ではないかと思うんですけど、その辺のことをいま一度、お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 昨日の10番議員のところでも答弁をさせていただきました。10番議員のほうから、通告の中にもありましたが、農林水産政策研究所の記事の御紹介がありましたので、それも、私のほうも読ませていただいて、それに書いてあることを、私は要約をして申し上げたということでございまして。

確かに、買い物等の食料品のアクセスが高くなってくると、やはり食生活あるいは健康が改善をするという、当然メリットもあります。その一方で、そのやり方を考えていかないと、課題もやっぱり出てきますよということで、この政策研究所の文献の中では、昨日もお答えをさせていただいたように、いわゆる民間事業者における効率性の問題と、もう一つは、行政、公共がやる場所の公平性、ここが、やはり非常に難しいところですよ。あとは、この2つをバランスをやっぱり考えていかないと、そうした政策は成就できないのではないかと。

行政があまり前に出ると、地域力というのが非常に低下をしているということが、この文献の中にも書いてあったので、そのことを御紹介をさせていただいたということに過ぎません。

現実には、今、議員さん言われますように、厳しい現状があるということは、私も重々承知をしておりますので、そうした中で、行政が今、どこまでできるかということで、今回、鳥取県の日野町のお話でございましたが、こちらのほうで、買い物部分と、もう一つは、高齢者の見守り業務、あるいは、暮らし支援業務というのをセットで、2つ、3つを合わせた形でやっていますよという御提案でございまして、ここに、鳥取県の日野町の行政も関わっているということでございますので、まさに、その現場を、現状を勉強させていただきたいということで、先ほど申し上げ

げましたとおり、7月いっぱいのところ、担当の課のほうが出向いて勉強させていただいたら
なというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 鳥取県の日野町ですか、そこに、7月に担当課が出向いて、いろ
いろ調査なりしてくるということでございますけど、やっぱり、そういうことをやって、日野町
に出向いて、いろいろ調べてこられるということでもいいんですけど、行かれても、やはり行政が
どういうふうなことで関わっているか、そういうことをぜひ観察されて、また、吉賀町に持って
帰って、やっていく上で、ぜひ、去年までもやっている中で、軽トラでやるとあまり荷物が積め
ないので、少々のところで行って何すると、すぐに売切れといいますか、品不足になってきて、
ちょっとどうかなという意見もお聞きしました。そういうこととか、今さっきも言いましたけど、
そういう人が回っていることすら知らない人がたくさんおられるということも事実でありますの
で、その辺を、行政ができないということだったら、何かの方法で知らせるということをやっぱ
りお願いしたいと思います。

これは、食料品買うのは毎日のことであり、どこの家も皆、必要なことでありますので、大変
重要でありますので、ぜひ、重要という観点からも、行政は携わってお願いしたいと思います。

そういうことで、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、8番、大庭議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、一般質問の日程、今日の日程は全て終了しましたので、本日は
これで散会といたします。御苦勞でございました。

午前10時56分散会